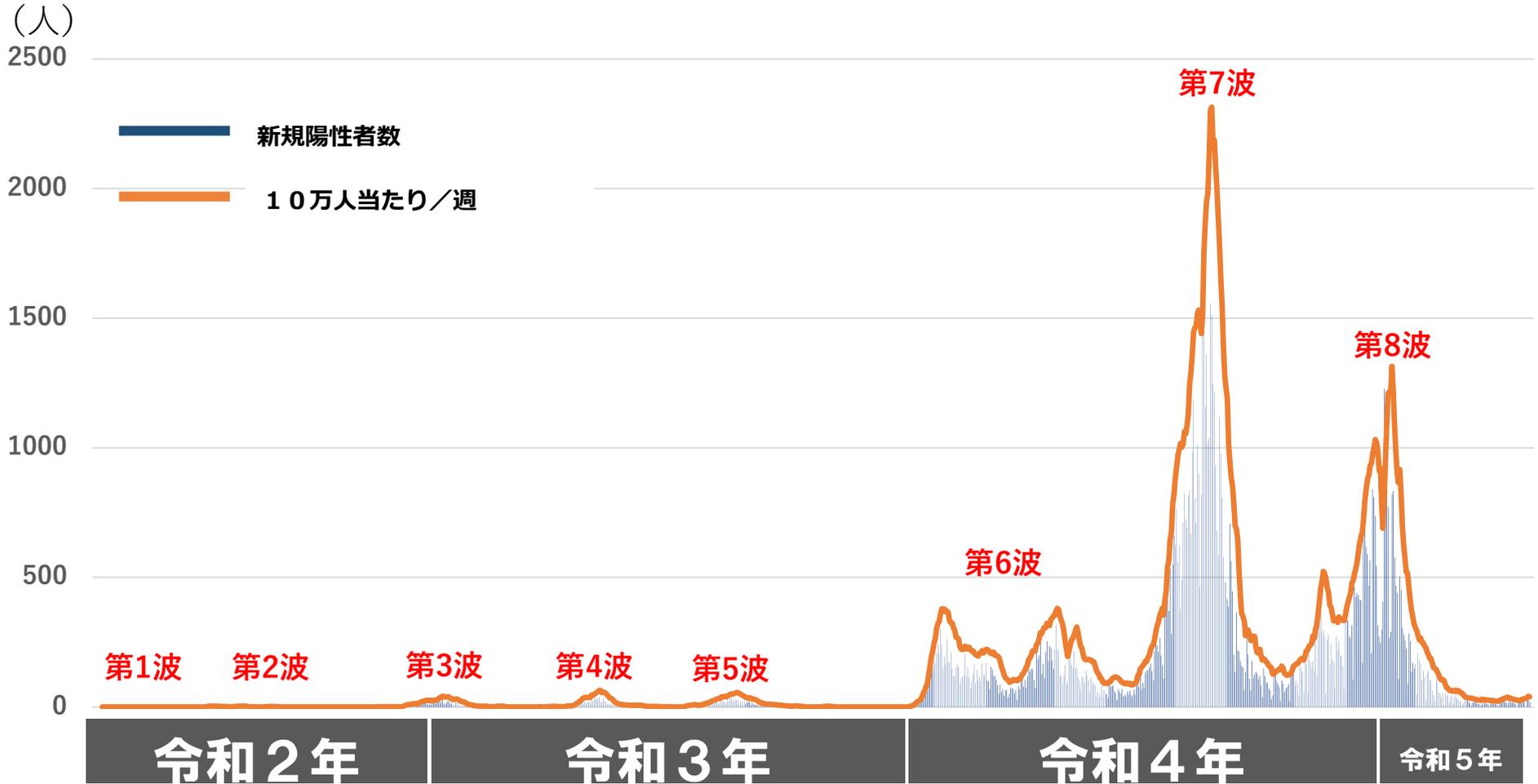


5月8日(月)～

**新型コロナ
5類移行に係る
長崎市の対応**

長崎市内の発生状況等



【流行株等の変遷】

| 主な流行株 | 武漢株 | アルファ株 | デルタ株 | オミクロン株 (BA. 1、BA. 2) | オミクロン株 (BA. 5) → (XBB系統) |
|---------|-------|-------|------|----------------------|---|
| 発生届の対象者 | 陽性者全員 | | | R4.9.9 | 65歳以上、妊婦、重症化リスクがあり薬の投与が必要な方等 (発生届の限定化) R5.5.8 (5類移行) 発生届なし (感染数は定点把握) |

ワクチンの接種状況

| 区 分 | 1回目 | 2回目 | 3回目 | 4回目 | 5回目 | (再掲) オミクロン株 ワクチン接種 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------------------------|
| | 接種率 (%) | 接種率 (%) | 接種率 (%) | 接種率 (%) | 接種率 (%) | 接種率 (%) |
| 長崎市 全 体 | 83.2 | 82.8 | 71.0 | 50.3 | 29.1 | 47.6 |
| 国 接種率 (4/24) | 81.1 | 80.2 | 68.7 | — | | 44.9 |

※接種回数は令和3年死亡者分を除く。

5 類移行に伴う変更点

市民生活（陽性者への対応）

| 項目 | 5月7日まで | 5月8日から |
|---------------------|--------------------------|--------|
| 陽性者へ保健所からの療養・外出自粛要請 | あり | なし |
| 濃厚接触者の特定 | あり (同居家族) | なし |
| 医療機関を受診した場合の検査費用 | 公費負担 | 自己負担 |
| 入院医療費・外来医療費 | 陽性判明前 自己負担 陽性判明後 公費負担 | 自己負担※ |
| 陽性者への健康観察 | あり | なし |

※患者の急激な負担増を避けるため、次のとおり自己負担が軽減されます。

- ・高額な新型コロナ治療薬の費用は、当面9月末まで無料
- ・新型コロナ治療のための入院医療費は、当面9月末まで高額療養費の自己負担限度額から2万円を減額（2万円未満の場合はその額）

市民生活（療養期間等）

5月8日からは、感染症法に基づき、保健所が患者に対し外出自粛を要請することは無くなり、外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられることとなります。

| 5月7日まで | 5月8日から |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <u>感染症法</u> による“外出自粛”の期間 | <u>国が推奨</u> する“外出を控える”期間 |
| 発症翌日から <u>7日間</u> かつ 症状が軽くなって24時間 | 発症翌日から <u>5日間</u> かつ 症状が軽くなって24時間 |

- ・ 感染後10日間はマスク着用を推奨
- ・ 濃厚接触者は特定せず、外出自粛は求められません。

医療体制（通常の体制へ）

これまで

限られた医療機関による特別な対応



5月8日～

幅広い医療機関による自律的な通常の対応

- 発熱など、コロナ感染の疑いがある場合も、通常の疾患と同様に、かかりつけ医を含め、お近くの医療機関に連絡して受診をお願いします。

【受診に関する相談窓口】※令和5年9月末まで開設予定
長崎県受診・相談センター ☎0120-071-126

- 5月8日以降9月末までを移行期間とし、重症及び中等症IIの病床は確保することとしています。

医療体制（医療機関での対応）

- ・ 5 類移行後は、他の疾患の患者とコロナ感染者が同じ病棟になる場合もあります。ご理解をお願いします。
- ・ 入院前や手術前のコロナ検査の実施や、面会の再開など順次見直し、変更されていくことが想定されます。

(例) 長崎みなとメディカルセンター

| | 5月7日まで | 5月8日から |
|-------------------|--------|-------------------|
| 入院前や手術前の コロナ検査 | ○ | 基本的に終了 |
| 面会 | × | ○ ※人数、時間等の制限あり |

医療機関の対応

医療機関の皆さまへ

- 入院病床の確保、感染者の診療など、これまでご協力、ご尽力
いただいていた医療機関の皆様には、厚くお礼申し上げます。
- 5類移行後は、インフルエンザを含めた風邪症状等の疾患と同様に
幅広い医療機関の皆様に患者を受け入れていただくことが基本とな
ります。正当な理由で患者受入れが困難な場合は、診療可能な医療
機関をご案内いただきますようお願いいたします。
- これまで行政が担ってきた入院調整は、医療機関間での調整を
基本とする仕組みに移行します。ご理解とご協力をお願いします。

※患者が発熱や上気道症状を有している又はコロナにり患している若しくはその疑いが
あるということのみを理由とした診療の拒否は「正当な理由」に該当しません。

市民の皆さんへお願い

ワクチン接種の推進

1 接種対象者及び実施期間

| 令和5年度 | 区分 |
|---------------|-------------------|
| 春夏接種（5月8日～8月） | 高齢者（65歳以上の方） |
| | 基礎疾患を有する方 |
| | 医療機関や高齢者施設等に従事する方 |
| 秋冬接種（9月～12月） | 追加接種可能なすべての方 |

2 春夏接種に伴う接種券の送付

65歳以上の方や、基礎疾患を有する方が速やかに接種できるよう前回接種から3か月を経過した5歳以上のすべての方に送付します。

3 秋冬接種のみなさまへ

春夏接種の対象ではない方については、9月以降の秋冬接種となるので、接種券を大切に保管してください。（紛失した場合は再発行が可能）

基本的な感染対策の継続

これまで

法律に基づき、行政が
様々な要請や関与をし
ていく仕組み



5月8日～

主体的な選択を尊重し、
個人や事業者の判断に
委ねることを基本
(マスク着用の取り扱いと同様)

| マスクの着用 | 手指衛生・換気 | ●三密回避 ●人と人との距離確保 |
|------------------------------------|---------------------|--|
| マスクの着用は個人の判断に委ねることが基本 (これまでと同様) | 基本的な感染対策としては、引き続き有効 | 流行期において、高齢者など重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所・混雑した場所・近接した会話を避けることが有効 ※避けられない場合はマスクの着用が有効 |

基本的な感染対策の継続

市民の皆さんへのお願い

- **今後、個人による自主的な感染対策となります。
本人の意思に反して感染対策を強いることがない
ようご配慮をお願いします。**
- **事業者の感染対策についても、実施の要否は、
それぞれの事業者の判断となります。
ご理解をお願いします。**

5月8日(月)～

**新型コロナ
5類移行に係る
長崎市の対応**